

欧州特許条約における補正要件

日本実務家にとって理解が困難な欧州の補正要件の本質的考え方を詳説！

■開催日時

2025年5月27日[火]

時間14:00～17:00(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

主要国の補正要件を比較すると、日本や米国に比べて欧州は補正要件が厳しいと言われております。しかし欧州では補正要件がどのように厳しいのか、補正の自由度を高めるために欧州明細書はどのように記載すべきか、という本質的な問題に対する答えを持ち合わせている実務家は極めて少ないのが現状です。

また、本願と同じ基準で引用文献の開示内容を認定する欧州では、日本や米国に比べて少ない内容で引用文献の開示内容が認定されることもあります。特に化学分野では、日本や米国で新規性拒絶に用いられる引用文献に対して、欧州では新規性が認められ得ることはほとんど知られていません。

本セミナーでは、欧州の補正要件の本質的考え方をお伝えするとともに、欧州だけではなく日本や米国にも出願することを考慮しつつ、欧州出願用明細書や基礎出願となる日本出願明細書の記載はどうあるべきか、構造系の事例を用いて説明します。また、化学系の事例を用いて引用文献の開示内容の認定の違いに基づく欧州特有の拒絶理由対応の一例を紹介します。

●講師：弁理士法人 グローバルアイピー東京 日本弁理士 高橋 明雄 氏
日本弁理士 小磯 貴子 氏

●会場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

発明推進協会 旧経済産業調査会

検索

●参加料：

知的財産情報メンバーズ	6,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	10,000円(税込)
一般	12,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

※知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。

欧州特許条約における補正要件 プログラム

第1部 イン트로ダクション

日本や米国と異なる点にも着目しながら、欧州の補正要件の基本的考え方を説明します。

第2部 構造系の事例

構造系の事例の事例を用いて、欧州で補正の自由度を高めるための明細書の記載について、よい例と悪い例を比較しながら説明します。

第3部 化学系の事例

化学系特有のポイントに着目し、特に拒絶理由対応時の引用文献の開示内容の分析や本願実施例に基づく補正の注意点を説明します。

第4部 まとめ

日本、米国、欧州の補正要件の違いを考慮した外国出願戦略について提言します。

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 研修会 (旧経済産業調査会セミナー)

TEL : 03-3502-5493 Email : kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地 : 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させていただきます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZoomへの登録が必要となります。Zoom登録用のURLは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のURLがZoomからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。